

協議事項

①秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

資料 2

【資料 2－1】	令和 2 年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1
【資料 2－1 別紙 1】	国立がん研究センターが示す令和 2 年度精度管理評価の手順	P. 2
【資料 2－1 別紙 2】	令和元年度胃がん検診精度管理調査結果	P. 3～9
【資料 2－1 別紙 3】	令和元年度大腸がん検診精度管理調査結果	P. 10～16
【資料 2－2】	令和 2 年度秋田県の精度管理評価（胃）（案）	P. 17
【資料 2－2 別紙 1】	（市町村） 胃がん検診の技術・体制的指標（市町村） （再掲）平成 30 年度（速報値）プロセス指標 市町村順位【胃】	P. 18～20
【資料 2－2 別紙 2】	（事業団・厚生連） 胃がん検診の技術・体制的指標 平成 30 年度精密検査受診率（胃）	P. 21～22
【資料 2－3】	令和 2 年度秋田県の精度管理評価（案）（大腸）	P. 23
【資料 2－3 別紙 1】	（市町村） 大腸がん検診の技術・体制的指標（市町村） （再掲）平成 30 年度（速報値）プロセス指標 市町村順位【大腸】	P. 24～26
【資料 2－3 別紙 2】	（事業団・厚生連） 大腸がん検診の技術・体制的指標 平成 30 年度精密検査受診率（大腸）	P. 27～28

令和 2 年度秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

1 精度管理の根拠

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

3 消化器がん部会における取り扱い

平成 28 年度から、別添資料 2 - 1 別紙 1「国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順」を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととした。

4 令和元年度消化器がん検診精度管理調査結果

別添資料 2 - 1 別紙 2「令和元年度胃がん検診精度管理調査結果」及び別添資料 2 - 1 別紙 3「令和元年度大腸がん検診精度管理調査結果」参照。

指導対象となった市町村、検診機関に対しては改善を依頼しているほか、研修会の開催等を通じて、検診の質の向上に取り組んでいただいている。

なお、調査結果については、県HPに掲載している。

5 令和 2 年度の精度管理評価基準

別添資料 2 - 2「令和 2 年度秋田県の精度管理評価（案）【胃がん検診】」及び別添資料 2 - 3「令和 2 年度秋田県の精度管理評価（案）【大腸がん検診】」参照。

6 評価結果の公表について

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和元年度の評価結果について県HPに掲載する。（掲載は令和 3 年度）

7 精度管理調査に追加した病院について

平成 30 年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。新たに追加した病院については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面は調査と、部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う。

国立がん研究センターが示す令和 2 年度精度管理評価の手順

生活習慣病等管理指導協議会（がん部会等）による精度管理ツール実際の活動の手順より

1 市町村へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない市町村へ次の①、②について指導文書を送付する。

①市町村チェックリストの遵守状況の評価基準

国立がん研究センターでは、A～F、Z の 7 段階評価を提案している。

「A」 目標レベル達成

「B」 許容レベル達成

「C」 以下を改善指導の対象

「C」以下の市町村に改善を促す。協議会（部会）が必ず各市町村の結果の分布を確認し、独自に改善指導の対象とすべき評価基準を設定していただきたい。

評価の考え方としては、まずは不良な市町村の底上げを、次に良好な市町村にはより改善を働きかけることが重要である。

②精検受診率の評価について

平成 30 年度の精検受診率が 80%未満（乳がん）あるいは 70%未満（その他の 4 がん）である市町村に対し、その原因を探って報告するよう指導する。

2 検診機関へのフィードバック

都道府県ごとに設定した評価基準に満たない検診機関へ次の①、②について指導文書を送付する。

①検診機関チェックリスト遵守状況

国立がん研究センターでは、A～D、Z の 5 段階評価を提案している。

検診機関用チェックリストはクリアすることが当然の内容が多いことから、市町村よりも厳しい

「B」 以下を指導対象。

「B」以下の検診機関に改善を促す。ただし、協議会（部会）が必ず各検診機関の結果の分布を確認し、必要な場合には独自に評価基準を設定していただきたい。

②精検受診率の評価について

平成 30 年度の精検受診率が 80%未満（乳がん）あるいは 70%未満（その他 4 がん）である検診機関に対し、その原因を探って報告するよう指導する。ただし、指導の際は委託元市町村や医師会等にも併せて注意喚起をしていただきたい。精検未受診者の確認、未受診者への受診勧奨、精検結果の把握等は検診機関だけでなく、市町村や医師会等と連携で行われていることが多いため、連携して改善に取り組む必要がある。

令和元年度胃がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られません。そのため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会が、秋田県で胃がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、胃がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。
各調査については、次ページからを御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定されました。今回の調査は、改定されたチェックリストを利用し、令和元年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33 以上、Z 無回答の 7 段階に評価し、C 以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

・集団検診

能代市、大館市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、藤里町、三種町、八峰町、井川町

・個別検診

能代市、大館市、鹿角市、上小阿仁村、藤里町、八峰町

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-6、C7-12、D13 以上、Z 無回答の 5 段階に評価し、B 以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B 以下の検診機関

・集団検診

北秋田市民病院、秋田厚生医療センター、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター

・個別検診

由利組合総合病院

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る80%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

平成29年度に行った検診の精検受診率（市町村）

胃がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	377	342	90.7
能代市	555	441	79.5
横手市	220	184	83.6
大館市	130	119	91.5
男鹿市	123	109	88.6
湯沢市	119	97	81.5
鹿角市	72	59	81.9
由利本荘市	403	282	70.0
潟上市	100	81	81.0
大仙市	458	398	86.9
北秋田市	124	104	83.9
にかほ市	180	139	77.2
仙北市	106	96	90.6
小坂町	19	18	94.7
上小阿仁村	16	16	100.0
藤里町	52	40	76.9
三種町	164	139	84.8
八峰町	67	47	70.1
五城目町	72	59	81.9
八郎潟町	53	40	75.5
井川町	27	25	92.6
大潟村	51	32	62.7
美郷町	143	103	72.0
羽後町	69	65	94.2
東成瀬村	28	25	89.3
合計	3,728	3,060	82.1

（出典：地域保健・健康増進事業報告）

【精検受診率（検診機関）】

平成 29 年度に行った検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	86.0%	78.1%	87.9%	96.4%	95.2%
かつの厚生病院	87.1%	50.0%	実績なし	100.0%	96.2%
能代厚生医療センター	83.4%	70.9%	100.0%	100.0%	89.9%
北秋田市民病院	100.0%	61.9%	65.0%	100.0%	100.0%
秋田厚生医療センター	95.0%	実績なし	実績なし	100.0%	92.3%
由利組合総合病院	75.5%	69.5%	実績なし	100.0%	94.4%
大曲厚生医療センター	89.4%	66.9%	82.9%	75.0%	93.5%
平鹿総合病院	85.4%	74.0%	92.5%	87.5%	97.9%
雄勝中央病院	79.4%	75.5%	実績なし	76.2%	82.4%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

胃がん検診

資料2－1別紙2

精検受診率が80％未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が80％未満であった理由	改善に向けた対策・取組
秋田市	90.7		
能代市	79.5	検診を受診した3ヶ月後、未受診者に対する受診勧奨と未受診の理由の調査を実施している。その結果によると、未受診の理由としては、「以前の検査で異常なしであったため」「忙しい」「自覚症状なし」の順であった。	受診率向上に向けて、令和元年度より直営健診施設において、健診当日に前年度の精検未受診者に対し、看護師又は保健師から直接、受診勧奨する取組を実施している。また、引き続き検診を受診した3ヶ月後に受診勧奨を行う。また、委託医療機関での受診者に対しても精密検査未受診者に対し受診勧奨を行い、市のがん検診受診者すべてに対し、市からの受診勧奨を実施している。
横手市	83.6		
大館市	91.5		
男鹿市	88.6		
湯沢市	81.5		
鹿角市	81.9		
由利本荘市	70.0	・精密検査者へ受診勧奨しているものの、受診へつながっていない。 受診の説明をしても理解されない場合がある (以前精検受診して問題なかったため受診しない等) ・人間ドック受診者が約半数を占めているが、委託している4医療機関のデータシステムが異なり事務が煩雑になっている。システム整備等必要であるが、システムの設定、変更にも制限がある。 【参考】 精検未受診率許容値:20%以下、目標値:5%以下 精検未把握率許容値:10%以下、目標値:5%以下 由利本荘市 精検未受診率 4.7% 精検未把握率 25.3% ※集団検診のみ(人間ドック受診者を含まない場合) 受診率 78.5% 精検未受診率 11.7% 精検未把握率 9.8% 現状…人間ドック受診者を含まない場合、精検未受診・未把握率ともに許容値。人間ドック受診者の未把握率が高い。	現在実施している取組 ・受診者への説明、資料の配付 ・集団検診については仕様書を提示し、検診機関毎にチェックリスト遵守状況のフィードバックを実施(R1～) ・未受診者へ郵送と電話により受診勧奨 R2年度から実施する取組 ・各検診機関毎の精検受診率をフィードバックする。 ※人間ドック受診者の結果の扱いについて要検討
潟上市	81.0		
大仙市	86.9		
北秋田市	83.9		

令和元年度調査結果に基づく改善に向けた取組について（市町村）

にかほ市	77.2	・胃がん・大腸がん以外の精検受診率は評価基準を満たしていることから、胃がん・大腸がんの精検への抵抗感を持っている方が多い。 ・来年も精検になったら受診するという声も多く、毎年受診する必要性を理解していない。 ・精検未受診者のうち73.8%が男性である。男性の未受診者の理由で『自分の健康に自信があるから』という人が多いと言われていることから、当市も同様の結果ではないかと考える。	・12月と2月の2回、検診受託機関に精検受診者名簿の提出を依頼し、30～70代の未受診者に電話勧奨する。80歳以上は受診勧奨通知を送送する。 ・2月下旬に精検未受診者へ「精検受診状況票」を送付し受診を促すと共に、精検未受診の理由を分析し、対策に活かす。 ・精検の重要性を理解してもらうために、リーフレット等を送送する。
仙北市	90.6		
小坂町	94.7		
上小阿仁村	100.0		
藤里町	76.9	個別検診の未把握率が高い。	今年度中に精検受診勧奨について体系的に実施するとともに、検診実施機関と情報を共有し、精検受診率向上を目指す。
三種町	84.8		
八峰町	70.1	精検受診状況を返信はがき及び検診委託医療機関からの情報で確認し、未受診者に文書による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診が続く者へ再度電話による勧奨が出来なかったことで受診に繋がらなかった。	精検対象者には、早い段階か受診勧奨(文書・電話)を行う。 また、精検受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る。
五城目町	81.9		
八郎潟町	75.5	胃がん検診の受診者が固定化しており、精検対象者も例年同じ方が対象となっている方も多い。受診勧奨のアプローチはしているが、なかなか受診に結びつかない。	受診状況把握調査(受診勧奨含む)を10月に通知しているが、未返送者への確認や、未受診者への再勧奨等、複数回にわたってのアプローチを検討する。
井川町	92.6		
大潟村	62.7	個別検診の精検対象者について、未把握率が高いことによるもの。	精検結果把握のため、個別検診を受けた精検対象者に対してアンケートを実施しており、引き続き実施する。
美郷町	72.0	精密検査未把握率が高かったことにより、精密検査受診率が80%未満となった。	平成28年度より、検診機関から未受診者のデータを受領し、未受診者には電話や個別訪問により精検を勧奨し、精検受診率の向上に努めている。
羽後町	94.2		
東成瀬村	89.3		

胃がん検診

資料2－1別紙2

精検受診率が80％未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率（％）	精検受診率が80％未満であった理由	改善に向けた対策・取組
秋田県総合保健事業団	86.0%		
かづの厚生病院	87.1%		
能代厚生医療センター	83.4%		
北秋田市民病院	100.0%		
秋田厚生医療センター	95.0%		
由利組合総合病院	75.5%	二次検査（胃内視鏡検査）を、怖い、苦しい、苦手と敬遠する受診者が多くいる。 大した事はないと思い込み、放置している受診者も見受けられる。	一次検査受診時、パンフレット等を活用し、精密検査の必要性について説明する。 市町村と連携し、受診勧奨をおこなっているが、今後も継続していく。
大曲厚生医療センター	89.4%		
平鹿総合病院	85.4%		
雄勝中央病院	79.4%	住民健診部分については80％を超えているが、職域（事業所）の実施者の受診率が低かったため。 住民健診部分については、市からも受診勧奨を実施しているが、職域については精検対象者へは同時に行った定期健診などの結果との送付となり、特別な受診勧奨はしていなかったため。	平成30年度より単独の胃がん検診は実施しておりません。 （※市のがん検診は事業団に移行しております） なお、事業所についてはオプション的な取り扱いの「胃部検査」となっております。

令和元年度大腸がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られません。そのため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会が、秋田県で大腸がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、大腸がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。
各調査については、次ページからを御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定されました。今回の調査は、改定されたチェックリストを利用し、令和元年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-7、C8-14、D15-21、E22-28、F29 以上、Z 無回答の 7 段階に評価し、C 以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

・ 集団検診

秋田市、能代市、大館市、男鹿市、由利本荘市、北秋田市、にかほ市、藤里町、三種町、八峰町、井川町

・ 個別検診

秋田市、能代市、大館市、鹿角市、上小阿仁村、藤里町、八峰町

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-5、C6-10、D11 以上、Z 無回答の 5 段階に評価し、B 以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B 以下の検診機関

・ 集団検診

北秋田市民病院

・ 個別検診

なし

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る70%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

平成29年度に行った検診の精検受診率（市町村）

大腸がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	1,076	908	84.4
能代市	435	260	59.8
横手市	925	705	76.2
大館市	328	261	79.6
男鹿市	154	130	84.4
湯沢市	336	255	75.9
鹿角市	150	116	77.3
由利本荘市	492	378	76.8
潟上市	141	111	78.7
大仙市	766	559	73.0
北秋田市	232	146	62.9
にかほ市	136	92	67.6
仙北市	230	185	80.4
小坂町	33	33	100.0
上小阿仁村	41	28	68.3
藤里町	48	32	66.7
三種町	133	82	61.7
八峰町	63	38	60.3
五城目町	90	61	67.8
八郎潟町	66	44	66.7
井川町	65	44	67.7
大潟村	49	39	79.6
美郷町	234	138	59.0
羽後町	125	117	93.6
東成瀬村	39	28	71.8
合計	6,387	4,790	75.0

（出典：地域保健・健康増進事業報告）

【精検受診率（検診機関）】

平成 29 年度に行った検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	86.0%	78.1%	87.9%	96.4%	95.2%
かつの厚生病院	87.1%	50.0%	実績なし	100.0%	96.2%
能代厚生医療センター	83.4%	70.9%	100.0%	100.0%	89.9%
北秋田市民病院	100.0%	61.9%	65.0%	100.0%	100.0%
秋田厚生医療センター	95.0%	実績なし	実績なし	100.0%	92.3%
由利組合総合病院	75.5%	69.5%	実績なし	100.0%	94.4%
大曲厚生医療センター	89.4%	66.9%	82.9%	75.0%	93.5%
平鹿総合病院	85.4%	74.0%	92.5%	87.5%	97.9%
雄勝中央病院	79.4%	75.5%	実績なし	76.2%	82.4%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

大腸がん検診

資料2－1別紙3

精検受診率が70％未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が70％未満であった理由	改善に向けた対策・取組
秋田市	84.4		
能代市	59.8	検診を受診した3ヶ月後、未受診者に対する受診勧奨と未受診の理由の調査を実施している。その結果によると、未受診の理由としては、「以前の検査で異常なしであったため」「忙しい」「自覚症状なし」の順であった。	受診率向上に向けて、令和元年度より直営健診施設において、健診当日に前年度の精検未受診者に対し、看護師又は保健師から直接、受診勧奨する取組を実施している。また、引き続き検診を受診した3ヶ月後に受診勧奨を行う。また、委託医療機関での受診者に対しても精密検査未受診者に対し受診勧奨を行い、市のがん検診受診者すべてに対し、市からの受診勧奨を実施している。
横手市	76.2		
大館市	79.6		
男鹿市	84.4		
湯沢市	75.9		
鹿角市	77.3		
由利本荘市	76.8		
潟上市	78.7		
大仙市	73.0		
北秋田市	62.9	検診後精密検査対象者で精密検査未受診者に対し、12月末に再勧奨通知文書を送付しているが、通知後の電話等による積極的受診勧奨ができていなかった。	例年、12月末に精検未受診者に対し受診勧奨を行っているが、今年度より、大腸がん検診2年連続未受診者に対し、集団検診後早い段階で電話・訪問による受診勧奨を行っている。
にかほ市	67.6	一次検査は便を提出するだけで簡単に受けられるため受診者が多いが、精検は時間がかかる、検査に伴う苦痛があるという理由で受診をためらう人が多い。 来年も精検になったら受診するという声も多く、毎年受診する必要性を理解していない。 精検未受診者のうち68.9%が男性である。男性の未受診者の理由で『自分の健康に自信があるから』という人が多いと言われていることから、当市も同様の結果ではないかと考える。	12月と2月の2回、検診受託機関に精検受診者名簿の提出を依頼し、30～70代の未受診者に電話勧奨する。80歳以上は受診勧奨通知を発送する。 2月下旬に精検未受診者へ「精検受診状況票」を送付し、受診を促すと共に、精検未受診の理由を分析し、対策に活かす。 精検の重要性を理解してもらうために、リーフレット等を発送する。
仙北市	80.4		
小坂町	100.0		

令和元年度調査結果に基づく改善に向けた取組について(市町村)

上小阿仁村	68.3	精密検査の必要性・重要性の説明が不足していたため。 毎年受診し、連続して要精密検査の対象となった方への対応が不足していた。	要精密検査の対象者について、検査結果の見逃しを避けるため、郵送ではなく、訪問により検査の必要性和重要性を説明した。精密検査未受診者には、受診状況を把握後、電話や訪問等で再度説明した。 平成30年度より精密検査の受診率向上とがん早期治療への意識を高め、村民の健康推進を図ることを目的に精密検査受診料補助金交付事業を開始した。(各がん検診の精密検査受診時の検査費用について、1万円を上限に補助している。事業開始後3年目となるが、平成30年度は精密検査対象者30名に対し未受診者3名、令和元年度は精密検査対象者37名に対し未受診者5名であった。80%以上の精密検査受診率が2年続いており、大きな成果が出たと言える。今後は高い受診率を継続できる事業であるかどうか検証していきたい。) 令和2年度から、前年度要精密検査対象となり検査未受診の場合は対象がん検診を受けないよう説明を徹底。病院で精密検査を受けることを勧めた。
藤里町	66.7	個別検診の未把握率が高い。	今年度中に精検受診勧奨について体系的に実施するとともに、検診実施機関と情報を共有し、精検受診率向上を目指す。
三種町	61.7	未把握率が高い	令和元年度は、集団健診分のみ年度末頃に電話による勧奨を実施した。 令和2年度は、11月頃に通知による受診勧奨をし、年度末(3月)頃に電話による確認をしていきたい。
八峰町	60.3	精検受診状況を返信はがき及び検診委託医療機関からの情報で確認し、未受診者に文書による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診が続く者へ再度電話による勧奨が出来なかったことで受診に繋がらなかった。	精検対象者には、早い段階か受診勧奨(文書・電話)を行う。 また、精検受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る。
五城目町	67.8	未受診者には、個人通知にて再度受診勧奨を行った結果、数人が受診につながった。最終的な精密検査受診率は70.0%である。	精検結果通知後、3ヶ月以内に個人通知にて受診確認を行い、未受診者には再度通知し、確実な受診につなげる。
八郎潟町	66.7	未受診者への再勧奨が不十分であった。	受診状況把握調査(受診勧奨含む)を10月に通知しているが、未返送者への確認や、未受診者への再勧奨等、複数回にわたってのアプローチを検討する。
井川町	67.7	検診結果到着後に勧奨を行っているが、高齢の方も多く、精密検査への受診につながらない。	結果到着後及び11月にも勧奨を行っている。
大潟村	79.6		
美郷町	59.0	精密検査未把握率が高かったことにより、精密検査受診率が70%未満となった。	平成28年度より、検診機関から未受診者のデータを受領し、未受診者には電話や個別訪問により精検を勧奨し、精検受診率の向上に努めている。
羽後町	93.6		
東成瀬村	71.8		

大腸がん検診

資料2－1別紙3

精検受診率が70％未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が70％未満であった理由	改善に向けた対策・取組
秋田県総合保健事業団	78.1%		
かづの厚生病院	50.0%	大腸がん検診精検受診率50％ 鹿角市より、市内障害者施設の大腸がん検診16名委託を受け、うち、2名精検受診となった。 対象施設に精密検査を受けるように受診勧奨するが、受診しなかった。鹿角市にも報告済み。	障害者施設側で対応が難しいため、精検受診困難。
能代厚生医療センター	70.9%		
北秋田市民病院	61.9%	大腸がん検診の精検受診率(合計)は61.9％で、うち男性の精検受診率は53.5％、女性の精検受診率は70.7％、男女間に差があった。また、精検受診はしたが、医師の判断で大腸内視鏡検査を行わなかった者2名、本人が大腸内視鏡検査を拒否したケースが2名おり、精検受診率に向上につながらなかった。	精検結果については、平成30年度から市町村担当へ年3回(6月、10月、2月)の結果報告を行っている。結果報告後、市町村担当は精検未受診者へ受診勧奨を行っている。今後も市町村担当と密な情報共有を継続することで受診率向上に努める。
秋田厚生医療センター	－		
由利組合総合病院	69.5%	二次検査(大腸内視鏡検査)を、恥ずかしい、苦痛を伴う検査と敬遠する受診者が多くいる。検査に有する時間も長めであるため、面倒と考えている受診者もいる。	一次検査受診時、パンフレット等を活用し、精密検査の必要性について説明する。二次検査の内容について説明し、二次検査に対する不安軽減に努める。 市町村と連携し、受診勧奨をおこなっているが、今後も継続していく。
大曲厚生医療センター	66.9%	精密検査では大腸の内視鏡検査を行う場合があるため、要精検者が受診に抵抗を感じ、受診率が伸びないと考えられる。	検診実施主体である市・町に対し、精密検査受診者リストを複数回報告する。受診状況の経過を報告する事により、市・町が効果的な精検受診勧奨を行うことができると思われる。
平鹿総合病院	74.0%		
雄勝中央病院	75.5%		

令和2年度秋田県の精度管理評価(案)

【胃がん】

1 市町村

①市町村チェックリストの遵守状況【資料2-2別紙1】

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の対象基準「C」以下がほとんどである。

検診種別	実施 市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	6(2)	17(14)	2(6)	0(3)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	8(7)	0(0)	3(1)	2(1)	3(2)	0(3)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1～8、C9～16、D17～24、E25～32、F33以上、Z無回答。

()内は令和元年度最終実績

事務局案

令和2年度の秋田県
が指導する対象は、
【 C 】以下とする。

②精検受診率の評価について【資料2-2別紙1】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が80%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

2 検診機関

①検診機関チェックリストの遵守状況【資料2-2別紙2】

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の評価基準「B」以下のみである。

検診種別	検診機関 数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	3(8)	2(4)	1(4)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	2(2)	0(1)	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1～6、C7～12、D13以上、Z無回答。

()内は令和元年度最終実績

事務局案

令和2年度の秋田県
が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

②精検受診率の評価について【資料2-2別紙2】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が80%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

調査項目		調査1 検診実施体制整備に関する調査（令和2年度実施体制）																												未実施項目数（調査1）
		問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関（医療機関）の質の担保								
		問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3		
対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人（※実施率に含まない項目）に行いましたか	対象者数（推計でも可）を把握しましたか	個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか	「問3-2」の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査機関が共有しましたか	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告（平成30年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか	検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか				
秋田県の実施率	100%	71%	18%	100%	96%	89%	75%	79%	71%	96%	96%	82%	68%	96%	100%	100%	96%	96%	93%	93%	82%	82%	61%	50%	43%	32%	36%			
秋田市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
能代市（集団）	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	6	
横手市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	×	×	3	
大館市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
男鹿市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	4	
湯沢市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
鹿角市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	△	△	△	△	△	○	○	△	×	×	×	×	6	
由利本荘市（集団）	○	×	×	○	△	○	△	△	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	2	
潟上市（集団）	○	○	×	○	○	○	×	△	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	1	
大仙市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	×	×	3	
北秋田市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	2	
にかほ市（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
仙北市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	1	
小坂町（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
上小阿仁村（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0	
藤里町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	5	
三種町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	5	
八峰町（集団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
五城目町（集団）	△	△	×	△	△	○	△	△	△	△	△	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	5	
八郎潟町（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	6	
井川町（集団）	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	8	
大潟村（集団）	○	○	×	○	△	○	○	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0	
美郷町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	5	
羽後町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	4	
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
能代市（個別）	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	18	
大館市（個別）	○	×	×	○	○	○	×	×	×	△	△	×	×	△	△	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	15	
鹿角市（個別）	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	△	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	16	
由利本荘市（個別）	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	3	
にかほ市（個別）	○	○	△	○	△	×	○	○	×	△	△	×	×	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	4	
上小阿仁村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	2	
藤里町（個別）	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	10	
八峰町（個別）	○	○	×	○	○	○	○	×	×	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	9	

○＝今年度はすでに実施済みである。×＝今年度は実施しない。△＝今年度の実施する予定だが、現時点（回答時）ではまだ実施していない。－＝令和2年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査（平成30年度プロセス指標の集計）																										未実施項目数（調査2）	未実施項目数合計	判定	（参考）令和元年度調査結果	
	問7. 受診率の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計						
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-2	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1					
	受診率を集計しましたか	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	受診率を検診機関別に集計しましたか	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	要精検率を集計しましたか	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	要精検率を検診機関別に集計しましたか	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	精検受診率を集計しましたか	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	精検未受診率を集計しましたか	がん発見率を集計しましたか	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	陽性反応適中度を集計しましたか	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	早期がん割合を集計しましたか	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	粘膜内がんを集計しましたか					
秋田県の実施率	100%	100%	97%	100%	100%	100%	85%	100%	100%	100%	82%	100%	100%	100%	100%	79%	100%	100%	100%	61%	100%	100%	100%	100%	73%	100%	94%				
秋 田 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
能 代 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	○	○	○	○	○	○	1	7	B	C
横 手 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
大 館 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	△	X	△	○	○	○	○	○	○	1	1	B	C
男 鹿 市（集 団）	○	△	○	○	○	△	○	△	○	△	X	○	△	○	○	X	○	○	△	X	○	○	○	○	○	○	○	3	7	B	B
湯 沢 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
鹿 角 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	6	B	B
由利本荘市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	2	B	C
潟 上 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	1	2	B	B	
大 仙 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	△	0	3	B	C
北 秋 田 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	○	○	○	○	△	1	3	B	C	
にかほ市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	0	A	B	
仙 北 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B	
小 坂 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
上小阿仁村（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B	
藤 里 町（集 団）	○	△	○	○	○	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	5	10	C	C	
三 種 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	○	○	○	○	○	1	6	B	D
八 峰 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	2	2	B	D
五 城 目 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	5	B	B	
八 郎 潟 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	6	B	B
井 川 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	3	11	C	D	
大 潟 村（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A	
美 郷 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B	
羽 後 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B	
東 成 瀬 村（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B	
能 代 市（個 別）	○	○	○	△	○	○	X	△	○	○	X	△	△	○	○	X	△	△	△	X	△	○	○	X	△	○	5	23	D	E	
大 館 市（個 別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	△	X	△	△	△	X	△	△	2	17	D	E	
鹿 角 市（個 別）	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	△	△	X	△	○	○	X	○	○	6	22	D	E	
由利本荘市（個 別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	B	—	
にかほ市（個 別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	4	B	B	
上小阿仁村（個 別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	2	B	C	
藤 里 町（個 別）	○	△	○	○	○	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	5	15	C	D	
八 峰 町（個 別）	○	△	○	○	○	△	X	△	○	△	X	△	△	○	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	5	14	C	D	

(再掲)平成30年度(速報値) プロセス指標 市町村順位表【胃】

 許容範囲

 要改善

(単位: %)

要精検率			精検受診率			精検未把握率			精検未受診率			がん発見率			陽性反応適中度		
順位	目標値: — 許容値:11.0%以下		順位	目標値:90%以上 許容率:80%以上		順位	目標値:5%以下 許容値:10%以下		順位	目標値:5%以下 許容値:20%以下		順位	目標値: — 許容値:0.11%以上		順位	目標値: — 許容値:1.00%以上	
1	小坂町	3.7%	1	上小阿仁村	100.0%	1	能代市	0.0%	1	秋田市	0.0%	1	井川町	0.87%	1	井川町	9.09%
2	横手市	3.8%	2	羽後町	96.6%	1	横手市	0.0%	1	男鹿市	0.0%	2	大潟村	0.38%	2	大潟村	4.35%
3	美郷町	4.2%	3	大館市	92.6%	1	大館市	0.0%	1	北秋田市	0.0%	3	五城目町	0.25%	3	大館市	3.70%
4	鹿角市	4.4%	4	潟上市	92.3%	1	潟上市	0.0%	1	上小阿仁村	0.0%	4	大館市	0.20%	4	五城目町	2.86%
5	大館市	5.5%	5	鹿角市	92.1%	1	大仙市	0.0%	1	三種町	0.0%	5	男鹿市	0.17%	5	男鹿市	2.78%
6	男鹿市	6.1%	6	横手市	92.1%	1	仙北市	0.0%	1	五城目町	0.0%	6	仙北市	0.16%	6	仙北市	2.44%
7	上小阿仁村	6.2%	7	井川町	90.9%	1	小坂町	0.0%	1	羽後町	0.0%	7	湯沢市	0.13%	7	横手市	2.38%
8	大仙市	6.3%	8	秋田市	89.2%	1	上小阿仁村	0.0%	8	由利本荘市	1.6%	8	秋田市	0.12%	8	秋田市	1.90%
9	秋田市	6.3%	9	湯沢市	88.4%	1	八郎潟町	0.0%	9	鹿角市	2.6%	9	横手市	0.09%	9	湯沢市	1.79%
10	羽後町	6.4%	10	大仙市	86.6%	1	井川町	0.0%	10	大館市	7.4%	10	大仙市	0.08%	10	大仙市	1.34%
11	仙北市	6.6%	11	小坂町	85.7%	1	大潟村	0.0%	11	潟上市	7.7%	11	由利本荘市	0.07%	11	由利本荘市	0.53%
12	北秋田市	7.3%	12	仙北市	85.4%	1	美郷町	0.0%	12	横手市	7.9%	12	能代市	0.00%	12	能代市	0.00%
13	潟上市	7.4%	13	北秋田市	83.3%	1	東成瀬村	0.0%	13	藤里町	8.6%	12	鹿角市	0.00%	12	鹿角市	0.00%
14	湯沢市	7.4%	14	男鹿市	80.6%	14	湯沢市	0.9%	14	井川町	9.1%	12	潟上市	0.00%	12	潟上市	0.00%
15	東成瀬村	8.4%	15	大潟村	78.3%	15	羽後町	3.4%	15	湯沢市	10.7%	12	北秋田市	0.00%	12	北秋田市	0.00%
16	八郎潟町	8.6%	16	にかほ市	77.8%	16	にかほ市	3.7%	16	大仙市	13.4%	12	にかほ市	0.00%	12	にかほ市	0.00%
17	八峰町	8.7%	17	三種町	77.1%	17	鹿角市	5.3%	17	小坂町	14.3%	12	小坂町	0.00%	12	小坂町	0.00%
18	大潟村	8.8%	18	八郎潟町	76.2%	18	秋田市	10.8%	18	仙北市	14.6%	12	上小阿仁村	0.00%	12	上小阿仁村	0.00%
19	五城目町	8.9%	19	五城目町	74.3%	19	北秋田市	16.7%	19	にかほ市	18.5%	12	藤里町	0.00%	12	藤里町	0.00%
20	井川町	9.6%	20	美郷町	73.1%	20	男鹿市	19.4%	20	大潟村	21.7%	12	三種町	0.00%	12	三種町	0.00%
21	にかほ市	9.8%	21	能代市	72.5%	21	三種町	22.9%	21	八郎潟町	23.8%	12	八峰町	0.00%	12	八峰町	0.00%
22	由利本荘市	14.0%	22	東成瀬村	71.4%	22	五城目町	25.7%	22	八峰町	24.3%	12	八郎潟町	0.00%	12	八郎潟町	0.00%
23	三種町	15.4%	23	由利本荘市	71.1%	23	由利本荘市	27.4%	23	美郷町	26.9%	12	美郷町	0.00%	12	美郷町	0.00%
24	藤里町	17.1%	24	藤里町	62.9%	24	藤里町	28.6%	24	能代市	27.5%	12	羽後町	0.00%	12	羽後町	0.00%
25	能代市	23.5%	25	八峰町	45.9%	25	八峰町	29.7%	25	東成瀬村	28.6%	12	東成瀬村	0.00%	12	東成瀬村	0.00%
	秋田県計	8.2%		秋田県計	80.0%		秋田県計	8.1%		秋田県計	11.9%		秋田県計	0.08%		秋田県計	0.99%

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べR2.10時点)

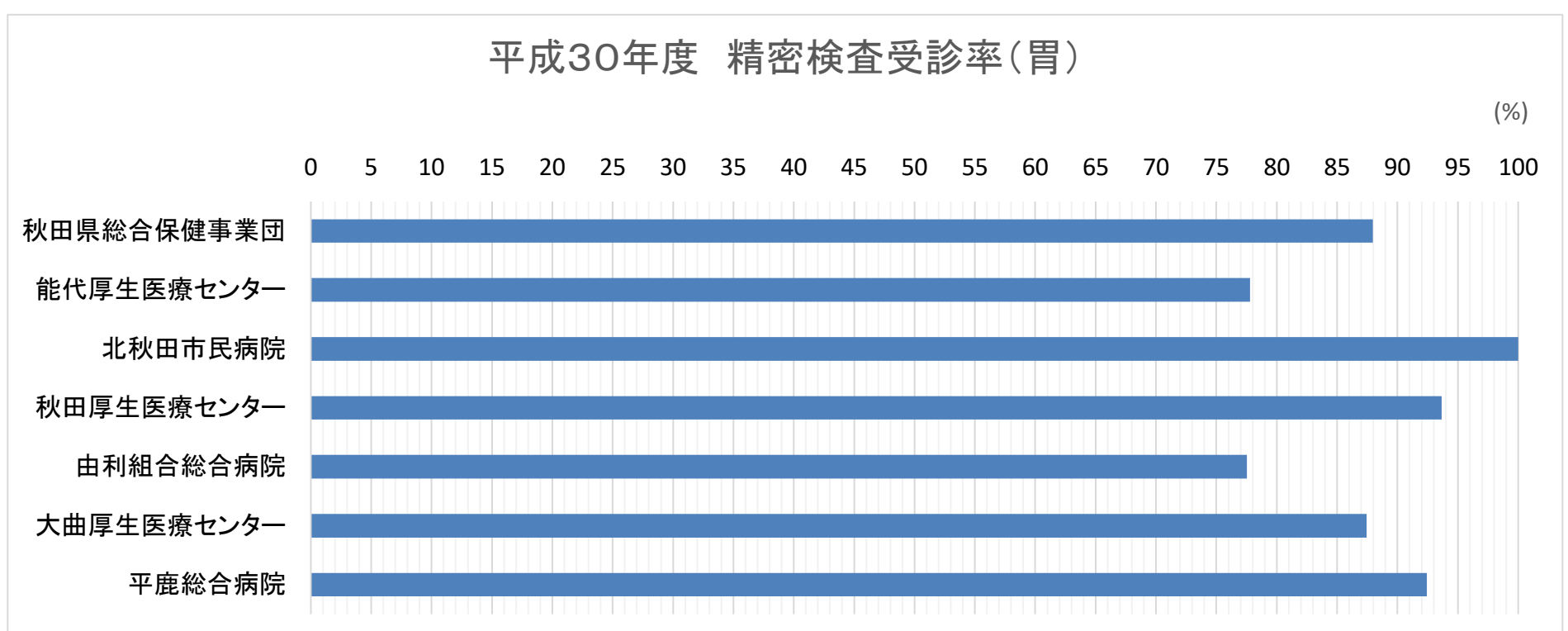
※算定対象年齢:50～69歳

※精検受診率の許容率は、令和元年度消化器がん部会で80%に引き上げている。

調査項目		調査 1 検診機関調査用遵守状況																												未実施項目数	判定	(参考) 令和元年度調査結果
		1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理									3. 胃部エックス線読影の精度管理					4. システムとしての精度管理										
		(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	(2) 胃内視鏡検査の概要など	(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	(4) 検診の有効性（胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずと（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	(5) 検診受診の継続（隔年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(1) ※受診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていますか	(5) ※7枚の場合は本調査では最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していますか	(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする）保つとともに、副作用等の事故に注意していただきます。	(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していますか	(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか	(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか	(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか	(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していただきましたか	(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になさ	(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	(3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	(4) ※胃内視鏡では、胃内視鏡検診連合委員会（仮称）に申し出て、積極的に把握に努めます。	(5) ※・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	(6) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか					
秋田県の実施率・平均率	100%	100%	100%	60%	100%	60%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
秋田県総合保健事業団	(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A		
かつの厚生病院	(集団)																													A		
能代厚生医療センター	(集団)	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	B	A		
	(個別)	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	B	A		
北秋田市民病院	(集団)																													B		
秋田厚生医療センター	(集団)																													B		
由利組合総合病院	(集団)																													B		
	(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	B	B		
大曲厚生医療センター	(集団)																													B		
平鹿総合病院	(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A		
雄勝中央病院	未実施																															

○＝今年度はすでに実施済みである。×＝今年度は実施しない。△＝今年度に実施する予定だが、現時点（回答時）ではまだ実施していない。－＝回答不要の項目。

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	23,570	1,670	7.1	1,469	88.0	46	0.20	2.75
かつの厚生病院	20	0	0.0	－	－	－	－	－
能代厚生医療センター	5,731	837	14.6	651	77.8	7	0.12	0.84
北秋田市民病院	200	16	8.0	16	100.0	2	1.00	12.50
秋田厚生医療センター	458	79	17.2	74	93.7	2	0.44	2.53
由利組合総合病院	3,160	467	14.8	362	77.5	5	0.16	1.07
大曲厚生医療センター	3,342	183	5.5	160	87.4	4	0.12	2.19
平鹿総合病院	6,354	251	4.0	232	92.4	12	0.19	4.78
雄勝中央病院	0	0	0.0	－	－	－	－	－
合計	42,835	3,503	8.2	2,964	84.6	78	0.18	2.23



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)

令和2年度秋田県の精度管理評価(案)

【大腸がん】

1 市町村

①市町村チェックリストの遵守状況【資料2-3別紙1】

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の対象基準「C」以下がほとんどである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	5(2)	17(12)	3(7)	0(3)	0(1)	0(0)	0(0)
個別検診	7(7)	0(0)	1(0)	3(2)	2(1)	1(3)	0(1)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~7、C8~14、D15~21、E22~28、F29以上、Z無回答。

()内は令和元年度最終実績

事務局案

令和2年度の秋田県
が指導する対象は、
【 C 】以下とする。

②精検受診率の評価について【資料2-3別紙1】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

2 検診機関

①検診機関チェックリストの遵守状況【資料2-3別紙2】

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、国立がん研究センターが示す改善指導の評価基準「B」以下のみである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)					
		A	B'	B	C	D	Z
集団検診	4(7)	1(2)	2(4)	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)
個別検診	3(2)	1(0)	1(2)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~5、C6~10、D11以上、Z無回答。

※調査1問4「システムとしての精度管理」(1)についてののみ×となる検診機関については、指導対象とはしない。

()内は令和元年度最終実績

事務局案

令和2年度の秋田県
が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

②精検受診率の評価について【資料2-3別紙2】

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査（令和2年度実施体制）																												未実施項目数（調査1）
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関（医療機関）の質の担保								
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3		
	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎（手紙・電話・訪問等）に行いましたか （※実施率に含まない項目）	対象者数（推計でも可）を把握しましたか	個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか	「問3-2」の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査機関が共有しましたか	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和元年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	精密検査結果について、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか	検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか	
秋田県の実施率	100%	70%	23%	100%	97%	97%	80%	80%	73%	97%	97%	77%	73%	97%	100%	100%	97%	97%	93%	93%	80%	80%	60%	50%	40%	30%	33%		
秋 田 市（集 団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
能 代 市（集 団）	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	6
横 手 市（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	×	×	×	3
大 館 市（集 団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	△	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	×	×	×	6
男 鹿 市（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	4
湯 沢 市（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1
鹿 角 市（集 団）	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	△	△	△	△	△	○	○	△	×	×	×	×	6
由利本荘市（集 団）	○	×	×	○	△	○	○	△	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	2
潟 上 市（集 団）	○	○	×	○	○	○	△	△	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
大 仙 市（集 団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	×	×	×	3
北 秋 田 市（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	2
にかほ市（集 団）	○	○	△	○	△	○	○	△	×	△	△	×	○	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	2
仙 北 市（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	1
小 坂 町（集 団）	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
上小阿仁村（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
藤 里 町（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	5
三 種 町（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	5
八 峰 町（集 団）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
五 城 目 町（集 団）	△	△	×	△	△	○	△	△	△	△	△	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	5
八 郎 潟 町（集 団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	6
井 川 町（集 団）	○	○	×	○	△	○	×	△	○	△	△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	8
大 潟 村（集 団）	○	○	△	○	△	○	○	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
美 郷 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	5
羽 後 町（集 団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	4
東 成 瀬 村（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
秋 田 市（個 別）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	9
能 代 市（個 別）	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	18
大 館 市（個 別）	○	×	×	○	○	○	×	×	×	△	△	×	×	△	△	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	15
鹿 角 市（個 別）	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	△	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	16
上小阿仁村（個 別）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	2
藤 里 町（個 別）	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	10
八 峰 町（個 別）	○	○	×	○	○	○	○	×	×	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	9

○＝今年度はすでに実施済みである。×＝今年度は実施しない。△＝今年度実施する予定だが、現時点（回答時）ではまだ実施していない。－＝令和２年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査（平成30年度プロセス指標の集計）																										未実施項目数（調査2）	未実施項目数合計	判定	（参考）令和元年度調査結果	
	問7. 受診率の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計					問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計					
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-2	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1					
	受診率を集計しましたか	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	受診率を検診機関別に集計しましたか	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	要精検率を集計しましたか	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	要精検率を検診機関別に集計しましたか	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	精検受診率を集計しましたか	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	精検未受診率を集計しましたか	がん発見率を集計しましたか	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	陽性反応適中度を集計しましたか	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	早期がん割合を集計しましたか	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	粘膜内がんを集計しましたか					
秋田県の実施率	100%	100%	97%	100%	100%	100%	84%	100%	100%	100%	100%	88%	100%	100%	100%	78%	100%	100%	100%	59%	100%	100%	100%	100%	66%	100%	100%				
秋 田 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	C	
能 代 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	○	○	○	○	○	1	7	B	C	
横 手 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B	
大 館 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	X	○	○	○	○	△	○	△	X	△	○	○	○	○	○	2	8	C	C	
男 鹿 市（集 団）	○	△	○	○	○	△	○	△	○	△	△	○	△	○	○	X	○	○	△	X	○	○	○	○	○	○	2	6	B	C	
湯 沢 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B	
鹿 角 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	6	B	B	
由利本荘市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	1	3	B	C	
潟 上 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	1	1	B	B	
大 仙 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	0	3	B	B	
北 秋 田 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	△	△	△	1	3	B	C	
にかほ市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	1	3	B	C	
仙 北 市（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B	
小 坂 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A	
上小阿仁村（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B	
藤 里 町（集 団）	○	△	○	○	○	△	X	△	△	△	△	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	4	9	C	D	
三 種 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	○	○	○	○	1	6	B	E	
八 峰 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	2	2	B	D	
五 城 目 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	5	B	B	
八 郎 潟 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	6	B	B	
井 川 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	3	11	C	D	
大 潟 村（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A	
美 郷 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B	
羽 後 町（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B	
東 成 瀬 村（集 団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B	
秋 田 市（個 別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	9	C	C	
能 代 市（個 別）	○	○	○	△	○	○	X	△	○	○	△	X	△	○	○	X	△	△	△	X	△	○	○	X	△	○	5	23	E	F	
大 館 市（個 別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	X	○	○	○	○	△	○	△	X	△	△	△	X	△	△	3	18	D	E	
鹿 角 市（個 別）	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	△	○	○	○	○	X	○	△	△	X	△	○	○	X	○	○	5	21	D	E	
上小阿仁村（個 別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	2	B	C	
藤 里 町（個 別）	○	△	○	○	○	△	X	△	△	△	△	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	4	14	C	E	
八 峰 町（個 別）	○	△	○	○	○	△	X	△	○	△	△	X	△	○	△	X	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	5	14	C	D	

(再掲)平成30年度(速報値) プロセス指標 市町村順位表【大腸】

 許容範囲

 要改善

(単位: %)

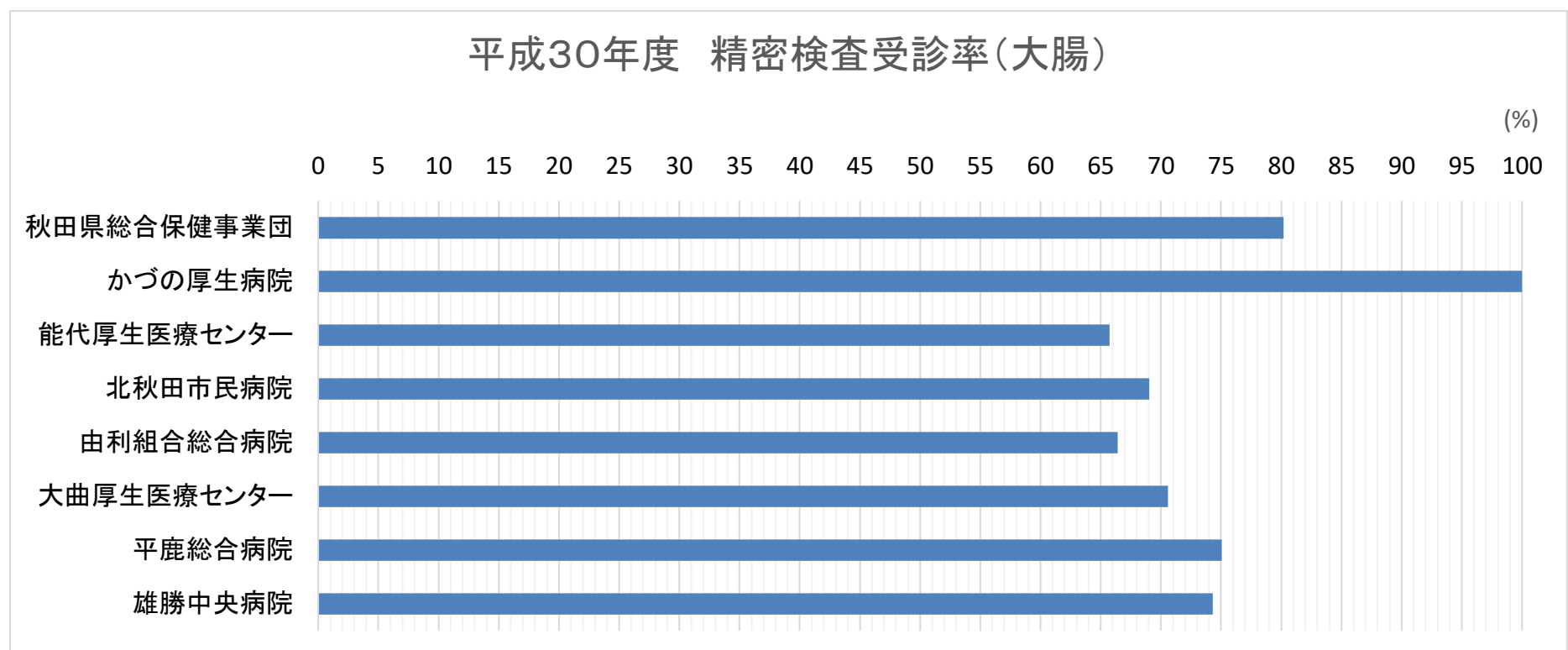
要精検率			精検受診率			精検未把握率			精検未受診率			がん発見率			陽性反応適中度		
順位	目標値: — 許容値:7.0%以下		順位	目標値:90%以上 許容率:70%以上		順位	目標値:5%以下 許容値:10%以下		順位	目標値:5%以下 許容値:20%以下		順位	目標値: — 許容値:0.13%以上		順位	目標値: — 許容値:1.9%以上	
1	由利本荘市	1.4%	1	羽後町	93.6%	1	能代市	0.0%	1	男鹿市	0.0%	1	八郎潟町	0.48%	1	大潟村	13.33%
2	東成瀬村	2.7%	2	大潟村	93.3%	1	大館市	0.0%	1	湯沢市	0.0%	2	上小阿仁村	0.40%	2	小坂町	11.11%
3	小坂町	2.8%	3	東成瀬村	87.5%	1	潟上市	0.0%	1	北秋田市	0.0%	3	大潟村	0.39%	3	上小阿仁村	9.09%
4	大潟村	2.9%	4	秋田市	85.9%	1	大仙市	0.0%	1	三種町	0.0%	4	三種町	0.35%	4	藤里町	8.33%
5	潟上市	2.9%	5	男鹿市	82.0%	1	にかほ市	0.0%	1	五城目町	0.0%	5	藤里町	0.32%	5	八郎潟町	6.90%
6	八峰町	3.4%	6	上小阿仁村	81.8%	1	仙北市	0.0%	6	秋田市	0.3%	6	小坂町	0.31%	6	にかほ市	6.67%
7	藤里町	3.9%	7	由利本荘市	80.0%	1	小坂町	0.0%	7	羽後町	6.4%	7	にかほ市	0.28%	7	三種町	6.25%
8	井川町	4.1%	8	湯沢市	77.8%	1	上小阿仁村	0.0%	8	大潟村	6.7%	8	鹿角市	0.21%	8	鹿角市	4.17%
9	にかほ市	4.2%	9	仙北市	77.4%	1	八郎潟町	0.0%	9	鹿角市	6.9%	9	秋田市	0.19%	9	秋田市	3.93%
10	上小阿仁村	4.3%	10	大館市	77.2%	1	井川町	0.0%	10	藤里町	8.3%	10	湯沢市	0.18%	10	湯沢市	3.80%
11	仙北市	4.6%	11	横手市	75.5%	1	大潟村	0.0%	11	由利本荘市	9.1%	11	大仙市	0.17%	11	由利本荘市	3.64%
12	湯沢市	4.8%	12	井川町	73.7%	1	美郷町	0.0%	12	東成瀬村	12.5%	12	横手市	0.16%	12	大仙市	3.42%
13	大仙市	4.8%	13	鹿角市	73.6%	1	羽後町	0.0%	13	上小阿仁村	18.2%	13	大館市	0.15%	13	横手市	3.38%
14	横手市	4.9%	14	大仙市	73.6%	1	東成瀬村	0.0%	14	仙北市	22.6%	14	能代市	0.15%	14	大館市	2.94%
15	秋田市	4.9%	15	三種町	73.4%	15	横手市	1.4%	15	大館市	22.8%	15	羽後町	0.12%	15	羽後町	2.13%
16	美郷町	5.0%	16	潟上市	71.1%	16	由利本荘市	10.9%	16	横手市	23.1%	16	美郷町	0.10%	16	美郷町	2.04%
17	男鹿市	5.0%	17	五城目町	69.2%	17	秋田市	13.9%	17	八峰町	25.0%	17	男鹿市	0.10%	17	男鹿市	2.00%
18	大館市	5.0%	18	能代市	67.4%	18	男鹿市	18.0%	18	井川町	26.3%	18	北秋田市	0.08%	18	能代市	1.81%
19	鹿角市	5.1%	19	小坂町	66.7%	19	鹿角市	19.4%	19	大仙市	26.4%	19	由利本荘市	0.05%	19	北秋田市	1.43%
20	羽後町	5.4%	20	美郷町	64.3%	20	湯沢市	22.2%	20	潟上市	28.9%	20	仙北市	0.05%	20	仙北市	1.08%
21	三種町	5.5%	21	北秋田市	62.9%	21	三種町	26.6%	21	能代市	32.6%	21	潟上市	0.00%	21	潟上市	0.00%
22	北秋田市	5.5%	22	にかほ市	60.0%	22	五城目町	30.8%	22	小坂町	33.3%	21	八峰町	0.00%	21	八峰町	0.00%
23	五城目町	5.9%	23	八郎潟町	58.6%	23	北秋田市	37.1%	23	美郷町	35.7%	21	五城目町	0.00%	21	五城目町	0.00%
24	八郎潟町	7.0%	24	藤里町	50.0%	24	八峰町	40.0%	24	にかほ市	40.0%	21	井川町	0.00%	21	井川町	0.00%
25	能代市	8.1%	25	八峰町	35.0%	25	藤里町	41.7%	25	八郎潟町	41.4%	21	東成瀬村	0.00%	21	東成瀬村	0.00%
	秋田県計	4.7%		秋田県計	75.1%		秋田県計	8.0%		秋田県計	16.8%		秋田県計	0.15%		秋田県計	3.25%

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べR2.10時点)

		調査 1 検診機関調査用遵守状況																				未実施項目数	判定	(参考) 令和元年度調査結果			
		1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 検査の精度管理			3. 検体の取り扱い							4. システムとしての精度管理									
調査項目		(1) 便潜血検査は不適切であること()を説明しましたか	(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査と注腸工ツクス線検査の検査となること)	(3) 精密検査の結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合、検診法の例外事項として認められています()	(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡・減少効果があること)に加えて、がん検診となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であること	(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法)を仕様書または委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村の報告を明記した場合は〇と回答してください)	(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して実施しましたか	(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか	(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)	(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	(4) 受診者から検体を回収してから施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、検体は適切に保存されましたか	(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵庫に保存しましたか	(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)	(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内には完了しましたか	(2) がん検診の結果及びそれに関する情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術)の経過観察や健康増進事業報告に必要な情報を提供していますか	(4) 精密検査の結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標を把握し、年度別のプロセス指標について回答してください。また自治体等が集計した指標値を算出できない場合は、自治体等と連携して把握してください。	(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討等を行うか。あるいは、都道府県の生活習慣病検査の精度管理指導協議会、市区町村医師会等から指導・助言等がある場合は、それを参考にして改善に努めましたか	指導項目※1	指導項目※2			
	秋田県の実施率・平均率		71%	86%	86%	71%	71%	100%	100%	100%	100%	100%	71%	71%	71%	100%	100%	29%	100%	100%	100%	100%					
	秋田県総合保健事業団 (集団)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	1	B'	B'		
	かづの厚生病院	未実施																									
	能代厚生医療センター (集団)		×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	10	C	B'		
		(個別)	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	8	C	B		
	北秋田市民病院 (集団)																									B	
	秋田厚生医療センター	未実施																									
	由利組合総合病院 (集団)																									B'	
		(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	1	B'	B'		
	大曲厚生医療センター (集団)																									A	
		(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A			
	平鹿総合病院 (集団)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A		
	雄勝中央病院 (集団)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	1	B'	B'		

○＝今年度はすでに実施済みである。×＝今年度は実施しない。△＝今年度の実施する予定だが、現時点（回答時）ではまだ実施していない。＝回答不要の項目。

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	63,186	3,874	6.1	3,106	80.2	137	0.22	3.54
かづの厚生病院	19	1	5.3	1	100.0	0	0.00	0.00
能代厚生医療センター	8,143	464	5.7	305	65.7	13	0.16	2.80
北秋田市民病院	1,121	84	7.5	58	69.0	3	0.27	3.57
秋田厚生医療センター	－	－	－	－	－	－	－	－
由利組合総合病院	2,166	128	5.9	85	66.4	3	0.14	2.34
大曲厚生医療センター	1,093	68	6.2	48	70.6	5	0.46	7.35
平鹿総合病院	6,380	393	6.2	295	75.1	15	0.24	3.82
雄勝中央病院	6,241	358	5.7	266	74.3	13	0.21	3.63
合計	88,349	5,370	6.1	4,164	77.5	189	0.21	3.52



(出典:秋田県健康づくり推進課調べ)